

令和 8 年 8 月

米生産者のみなさまへ

晴れの国岡山農業協同組合

令和 8 年産委託うるち米・もち米の出荷契約について

残暑の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より当組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、主食用米を取り巻く状況は厳しさを増しており、7 年産米の取引価格は下落が続いている中、8 年産の早期米の概算金価格は各産地とも昨年を大きく下回る金額で設定されています。

また、7 月 28 日に開催された農林水産省食糧部会では、令和 8 年 6 月末時点の全国の作付意向調査を踏まえた生産量の見通しが加味され、令和 9 年 6 月末民間在庫量は 263 万ト～281 万トと推計され、相当量の備蓄米の買戻し等が行われなければ過去最大の水準となる見通しと公表され、さらなる価格下落が危惧されます。

先行き不透明な米穀情勢下で少しでも有利に販売するためには、出荷契約を早期に確定し、計画的な販売につなげることが重要となります。

確定した出荷契約数量を基準に概算金価格を決定することから、出荷契約のない出荷や出荷契約数量を大幅に超過する出荷に対しては、価格差を設けることがありますので、ご理解をお願いいたします。

つきましては、下記のとおり令和 8 年産米穀の出荷契約について改めて、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 出荷契約がある方

既契約の出荷契約書(生産者控え)に記載された品種・出荷契約数量を再度ご確認くださいますようお願いいたします。

2. 出荷契約のない方

J A に出荷する可能性がある場合は、出荷契約の締結をお願いいたします。

3. 変更・新規申込方法

上記 1、2 で出荷契約数量等の変更もしくは新規出荷契約の申し込みをされる場合は、令和 8 年 9 月 18 日(金)までに最寄りのアグリセンターまで申し出をお願いいたします。

以上